佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第５号

令和８年７月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和８年６月３０日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者　　西　田　　三 十 五

１　期　　日　　令和８年７月７日（火）　午後３時３０分　開議

２　場　　所　　佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

３　付議事件　　⑴　専決処分の承認を求めることについて

⑵　財産の取得について

⑶　財産の取得について

⑷　財産の取得について

○令和８年７月７日

○現在議員１２名で次のとおり

| | | |
|---|---|---|
| １番 | 稲　田 | 敏　昭 |
| ２番 | 押　木 | 孝　和 |
| ３番 | 櫻　井 | 道　明 |
| ４番 | 齋　藤 | 達　弥 |
| ５番 | 高　橋 | 秀　樹 |
| ６番 | 加　藤 | 弘 |
| ７番 | 小　髙 | 良　則 |
| ８番 | 小　菅 | 耕　二 |
| ９番 | 今　井 | 定　男 |
| １０番 | 江　澤 | 眞　一 |
| １１番 | 岡　野 | 義　広 |
| １２番 | 関　根 | 勇　夫 |

令和８年７月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

〇議事日程

令和８年７月７日（火曜日）午後３時３０分開議

日程第１　議席の指定
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　会期の決定
日程第４　議案の上程
　　議案第１号から議案第４号を一括上程
　　提案理由の説明
　　議案第１号　質疑、討論、採決
　　議案第２号　質疑、討論、採決
　　議案第３号　質疑、討論、採決
　　議案第４号　質疑、討論、採決

---

〇本日の会議に付した事件

１．開会
２．諸般の報告
３．議席の指定
４．会議録署名議員の指名
５．会期の決定
６．議案第１号から議案第４号の上程、説明
７．議案第１号の質疑、討論、採決
８．議案第２号の質疑、討論、採決
９．議案第３号の質疑、討論、採決
10．議案第４号の質疑、討論、採決
11．閉会

○出席議員（１１名）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| １番 | 稲 | 田 | 敏 | 昭 |
| ２番 | 押 | 木 | 孝 | 和 |
| ３番 | 櫻 | 井 | 道 | 明 |
| ４番 | 齋 | 藤 | 達 | 弥 |
| ６番 | 加 | 藤 | | 弘 |
| ７番 | 小 | 髙 | 良 | 則 |
| ８番 | 小 | 菅 | 耕 | 二 |
| ９番 | 今 | 井 | 定 | 男 |
| １０番 | 江 | 澤 | 眞 | 一 |
| １１番 | 岡 | 野 | 義 | 広 |
| １２番 | 関 | 根 | 勇 | 夫 |

○欠席議員（１名）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ５番 | 高 | 橋 | 秀 | 樹 |

---

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 管理者 | 西 | 田 | 三 | 十五 |
| 副管理者 | 北 | 村 | 新 | 司 |
| 副管理者 | 金 | 塚 | | 学 |
| 会計管理者 | 池 | 田 | 和 | 由 |
| 消防長 | 平 | 山 | 雅 | 己 |
| 次長 | 戸 | 村 | 孝 | 伸 |
| 次長 | 柏 | 﨑 | | 哲 |
| 参事兼総務課長 | 髙 | 嶋 | 昌 | 治 |
| 予防課長 | 藤 | 代 | 由 | 則 |
| 査察調査課長 | 髙 | 木 | | 務 |
| 警防課長 | 岩 | 井 | 修 | 一 |
| 救急課長 | 髙 | 中 | 真 | 一 |
| 指揮指令課長 | 矢 | 島 | 茂 | 樹 |
| 佐倉消防署長 | 齋 | 藤 | 真 | 一 |
| 志津消防署長 | 青 | 野 | 勝 | 美 |
| 八街消防署長 | 木 | 村 | | 茂 |
| 酒々井消防署長 | 青 | 山 | 浩 | 士 |

○議会事務局出席職員氏名

| | | |
|---|---|---|
| 書記長 | 国井 | 基信 |
| 書記 | 田中 | 直樹 |
| 書記 | 友野 | 睦美 |
| 書記 | 髙島 | 秀晃 |

◎開会及び開議の宣告

（午後３時３０分）

○議長（櫻井道明）　始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。したがって、令和８年７月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会をいたします。

---

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明）　日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

◎議席の指定

○議長（櫻井道明）　日程第１、議席の指定を行います。

このたび佐倉市、八街市及び酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号４番、齋藤達弥議員、議席番号５番、高橋秀樹議員、議席番号９番、今井定男議員、議席番号12番、関根勇夫議員、以上のとおり議席を指定いたします。

○議長（櫻井道明）　この際、暫時休憩いたします。

午後３時３３分休憩

午後３時３５分再開

○議長（櫻井道明）　それでは、会議を再開いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 73 条の規定により、議席番号９番、今井定男議員、議席番号 10 番、江澤眞一議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻井道明）　日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定をいたしました。

---

◎議案第１号から議案第４号の上程、説明

○議長（櫻井道明）　日程第４、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第１号から議案第４号までの４件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号から議案第４号までの４件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者　西田三十五　登壇）

○管理者（西田三十五）　本日、ここに令和８年７月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心から感謝申し上げます。

このたび、学識経験を有する組合議員の任期満了に伴い、新たに佐倉市より齋藤達弥議員、高橋秀樹議員、八街市より今井定男議員、酒々井町より関根勇夫議員が選出されました。今後とも消防行政のさらなる充実のため、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。令和７年８月７日の人事院勧告に基づき、自動車などを使用する職員に係る通勤手当について、距離区分の新設及び見直しを行うとともに、距離区分及び支給額を規則で定める旨を整備するなど、国及び千葉県の取扱いを踏まえ佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例について所要の改正を行ったものでございます。令和８年３月26日付けで、専決処分をいたしました。

議案第２号から議案第４号までは財産の取得についてでございます。

議案第２号につきましては、佐倉消防署に配置する資機材搬送車・ボートトレーラーについて、5,417万5,000円をもって、株式会社ヤマグチレッカーから取得いたそうとするものでございます。

議案第３号につきましては、八街消防署に配置する災害対応特殊救急自動車について、2,142万8,000円をもって、千葉日産自動車株式会社から取得しようとするものでございます。

議案第４号につきましては、佐倉消防署に配置する高規格救急自動車について、2,142万8,000円をもって、千葉日産自動車株式会社から取得しようとするものでございます。

以上、臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重のご審議のうえ、可決くださるようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わりにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井道明）　提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長　柏﨑　哲　登壇）

○次長（柏﨑　哲）　消防本部次長の柏﨑哲でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

始めに、議案第１号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について議会の承認を求めるものでございます。

２枚めくっていただき、改正の要旨によりご説明をさせていただききます。改正の要旨につきましては、令和７年８月７日の人事院勧告に基づき、自動車等を使用する職員に係る通勤手当について、距離区分の新設及び見直しを行うとともに、距離区分及び支給額を規則で定める旨を整備するなど、国及び千葉県の取扱いを踏まえ、改正をしたものでございます。改正の内容につきましては、まず、通勤手当の上限額の改定として第12条第２項第１号ただし書及び同項第３号の上限額を５万5,000円から６万6,400円に引き上げたものでございます。

つぎに、通勤手当の自動車等使用者の規則委任化について第12条第２項第２号について、従来の距離区分を削除し、支給単位期間につき６万 6,400 円を上限として、距離区分に応じた額を、規則で定めることとしたものでございます。また、附則において、令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間の地域手当支給割合を、構成市町との均衡等を踏まえ 9.2%から 8.0%としたものでございます。なお、施行期日が令和８年４月１日のため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第１項の規定により、令和８年３月26日付けで専決処分をしたものでございます。以上で、議案第１号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第２号から議案第４号は、財産の取得についてでございます。

始めに、議案第２号は、佐倉消防署に配置する資機材搬送車・ボートトレーラーの取得についてでございます。現在配置されている車両は、平成15年度に整備をしたもので、車両更新基準年数の15年を超えて使用しており、車両及び資機材の老朽化により、機能低下が認められることから、更新整備を行うものでございます。去る５月22日に一般競争入札を実施し、5,417万5,000円で落札をした横浜市金沢区鳥浜町２番地69号株式会社ヤマグチレッカーから取得いたそうとするものでございます。以上で、議案第２号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第３号は、八街消防署に配置する災害対応特殊救急自動車の取得についてでございます。現在配置されている災害対応特殊救急自動車は、令和２年度に整備した緊急消防援助隊登録車両であり、高い頻度での使用による車両及び資器材の機能低下が認められることから、消防組合消防力整備実施計画に基づき、更新整備を行うものでございます。去る５月22日に一般競争入札を実施し、2,142万8,000円で落札をした千葉市中央区本千葉町９番21号千葉日産自動車株式会社から取得をいたそうとするものでございます。以上で、議案第３号の説明を終わりにさせていただきます。

議案第４号は、佐倉消防署に配置する高規格救急自動車の取得についてでございます。現在配置されて

いる高規格救急自動車は、平成29年度に整備し、今年度、車両更新基準年数の９年に達し、長期間の使用による車両及び資器材の老朽化のため、機能低下が認められることから、更新整備を行うものでございます。去る５月 22 日に 一般競争入札を実施し、2,142 万 8,000 円で落札をした千葉市中央区本千葉町９番21 号千葉日産自動車株式会社から取得をいたそうとするものでございます。以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

---

◎議案第１号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明）　議案第１号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第１号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第２号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明）　議案第２号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第２号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第３号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明）　議案第３号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第３号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第４号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明）　議案第４号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第４号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明）　以上をもちまして、令和８年７月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会い

たします。

（午後３時５０分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議　長　　櫻　井　道　明

署名議員　　今　井　定　男

署名議員　　江　澤　眞　一